

東京都道路工事調整協議会

東京都内の国道・都道を対象として、路上工事の調整や路上工事改善対策等の取組を実施している。(昭和31年に発足)

【目的】

道路の掘り返しを伴う占用工事の計画的かつ合理的な施工並びに道路ユーザーの理解促進を図ることにより、道路の構造の保全及び円滑な交通の確保並びに事故の防止さらに道路工事マネジメントの推進を目的とする

【構成】

東京都 建設局(会長)	東京都 水道局
国土交通省 東京国道事務所(副会長)	東京都 下水道局
国土交通省 相武国道事務所	東日本電信電話株式会社
警視庁 交通部	東京電力パワーグリッド株式会社
東京消防庁※	東京ガス株式会社
経済産業省 関東東北産業保安監督部※	東京都 交通局
国土交通省 関東運輸局※	東京地下鉄株式会社
厚生労働省 東京労働局※	東日本旅客鉄道株式会社
首都高速道路株式会社	道路占用工事企業者連絡協議会

※印は、保安部会のみ担当

【組織】

